



「実りの秋」



No.77

平成 20 年 11 月 15 日発行

たるみず

市議会だより

平成 20 年第 3 回定例会

一般質問	②～⑧
議案等の審議結果	⑧～⑨
肝属地区清掃センター視察研修	⑨
公営企業決算特別委員会報告	⑨～⑩

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
TEL 0994-32-1111 (358)

一般質問

平成20年第3回定例会は、9月2日から9月19日まで18日間の会期で開かれ、9日・10日の本会議で13人の議員が一般質問をおこないました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館、両支所、各公民館、市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は12月上旬より閲覧できます。）



不要墓石・不要納骨堂の処分地確保はできないのか？

大園 藤幸 議員

問 垂水市が管理する墓地は3箇所ありますが、他に何十箇所も、地域で管理運営がなされている共同墓地がございます。この共同墓地に、土葬から火葬に変わります。たぐさんの納骨堂が建立されております。以前の不要な墓石、そしてお寺等に移動された不要な納骨堂がたくさん見受けられます。しかし、行政が管理していかない墓地がございますので、なかなか指導ができないのではないかと思います。行政で墓石の置き場を確保する。そしてそれなりのものですから、お坊さんと呼んでいただいで、供養し、時期を待つて産業廃棄物等に処分する方法を考えていただくことはできないか。

答 墓地の中には、承継者のいないお墓である無縁墓や移転後放置されたお墓もあると思われるます。建て替えや移転によって不要となつて除去し、廃棄する墓石や納骨堂は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で産業廃棄物の瓦れ

き類として定められております。廃棄物処理法や民法など法令上の問題や産業廃棄物の処理等に関する莫大な経費などいろいろな問題が予想されますことから、現段階での市独自の処分地の確保は難しい。

問 処理費等に莫大な経費が必要との事ですが、将来必ずやらなければならないことで、いつの時期にやるのか、我が垂水市だけで片づけるのではなく、県の方にも調査していただいて、助成等が県全体で考えられないのか、再度御検討願います。

答 継承者がいない方々のお墓も今後増えてくるのではないかと、そのような考え方に基づきまして、仮置きとか法的な問題もクリアできるかどうか検討いたしました。廃棄物行政の懸案事項として今後関係課とも検討させていただきます。

（その他の質問事項）
○垂水給食配送車の進入路対策



少年自然の家とのさらなる協議を！ 松くい虫対策費について

感王寺 耕造 議員

問 平成17年7月の食育基本法の施行を受け、垂水市でも、それぞれ各課において、食育推進の活動が行われております。市民の皆様は、食育基本の理念を理解していただき各担当課、関係機関の役割を明確にするためにも、食育推進計画を策定する必要があると思います。又、その際、所管課はどこに置かれるのか、市長に伺います。

答 今後の食育は、大事な部門です。各課、関係機関とも十分連絡を取りながら、子供たちの食育、産業、福祉その他にもかかわってまいりますので、策定する方向で考えております。所管課は、農林課で推進していきます。

問 「自然の家」への貸付地の管理、又、取り付け道路の整備、維持管理については、昭和62年、畜産基地建設事業による市道高塚線の建設の際、「自然の家」で担保していくとの協議がなされたと聞いておりますが、協定書など残っていないのか。又、今回、補正予算で、キャンプ場内の松くい虫防除

（樹幹注入）として、57万円計上されているが、4年前の樹幹注入では、全額「自然の家」が負担しており今回、市単独事業として、全額市が負担するのは、おかしいのではないかと。「自然の家」も自分の負担をすべきだと思いが、どのように考えるのか伺います。

答 建設前の書類なども調査し、少年自然の家とも協議しましたが、協定書なども残っておりませんが、建設当時の取り決め事項についてお互いがはっきりしていませんことから、早急に協議することいたします。

松くい虫対策として、今回の補正予算で57万円計上した理由としては、枯れ松の倒木による利用者の安全確保及び景観保護であります。負担割合についても今後協議してまいります。

（その他の質問事項）
○魅力ある観光地づくり事業について
○学校支援事業
○学校評議員制度



「市制施行50周年
記念式典」

道の駅温泉施設については 定期的な早めのメンテナンスを！



森 正勝 議員

問 道の駅の温泉施設が6月18日から8月12日迄、営業停止となったわけですが、集客力の落ち込みと売上げについて、それとトラブルの原因について教えていただきたい。

答 温泉施設を休館してありました56日間の売上げは、対前年度比96%で若干落ちており、休館した事による減収はあるものの、温泉施設の平均的な売上げが売上総額に占める割合が4から5%程度であることなど考慮すると、物販施設やレストランの売り上げに大きく影響したようには思えません。トラブルの原因については、スケールの付着により湯湯管の固着と湯湯管と空気圧送管の絡み合いのなどではないかと考えている。

問 旧保養センターが、垂水ベイサイドホテル「アザレア」として10月1日に仮オープンのようにありますが、オープンに至った経緯を説明してください。

答 自主営業を断念され、委託やホテル関係者への譲渡の道な

ど検討しておられましたが、その後事業資金の調達めどが立ったことで、今回の自主営業に踏み切られたようであります。

問 第8消防分団の車庫及び詰所は、昭和48年8月20日に建設され、老朽化が激しく、建て替える必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

答 昭和48年建築の鉄筋コンクリート造の建物につきましては、老朽化が激しく、危険性があることから、2階部分の詰所につきましては、隣接の木造建物を使用しており、消防ポンプ自動車の車庫につきましては、一部改修し、現在も使用しておりますが、危険性の排除は完全とは言えないところから、第4次垂水市総合計画、事業計画といたしまして、平成25年度に現在の建物を解体撤去し、新築を行う計画を作成しております。

25トンのごみ再選別 ごみ分別再考の機会？



池之上 誠 議員

問 「改革」「協働」「前進」の3つの視点で市政運営に全力で取り組むと述べられているが、中間評価を伺いたい。

答 選挙公約であり、19年度からの市政運営の基本方針でもあり、総合的に総括すると、当初目標を大きく上回り、大きな成果を生み出している。また、市職員も共通認識の下に他市町村より進んだ取り組みをしていると評価する。

問 農業公社設立が検討されているが、これまでの経緯と課題、また、「流通改革」が近年話題になっているが、市としての見解を伺いたい。

答 計画から3年経ち、本年度は管理運営費の試算も提示した。公益法人制度改正により市単独の公社設立認可は難しく、JAの参入が必須となることから、現状では厳しい状況である。流通改革については、消費者のニーズに対応した流通を展開するために、農協共販、転送業者流通などの旧体系から、量販店等の取引物産展

参加等の流通体系を模索検討し、農家収入増のための農林行政に努めたい。

問 ゴミ26品目分別と、資源ゴミのリサイクルは高く評価されるが、プラスチック類の分別は、人手で選別し、肝属一廃に燃えるミとして搬出している。汚れたプラ類の洗浄とか、再分別手間とか考えたときに、肝属一廃稼働の時期に、ゴミ分別を再考する機会とと思うが、見解を伺いたい。

答 循環型社会の指標である、リサイクル率は、分別開始年度33%から18年度57%と成果を挙げている。青袋の有効活用率は81%、残り19%約25tを燃やせるゴミとして選別している。リサイクル品のランク付けや、環境省が進める循環型社会の構築の面からも、市民のゴミ処理意識の高揚とリサイクルの徹底を図る。

(その他の質問事項)
○資源リサイクル畜産環境整備事業と公害防止協定書

○合併処理浄化槽の普及促進



「かかしコンテスト」



新城宮脇公園の開発について、 民間委託など今後の改革は？

田平 輝也 議員

問

今回、新城宮脇公園の整備が鹿児島県の「魅力ある観光地づくりの事業」で整備されるとのことですが、どのような開発なのか。南中学校跡地を含めた開発なのか。事業費は全て鹿児島県なのか、本市の負担もあるのか伺います。また、公園整備の他に物産館の計画もあるようですが、地区民への説明会を開催される計画があるのか伺います。

答

宮脇公園の整備のために県が実施する魅力ある観光地づくり事業分として、実施箇所の提案をしたところであります。内容は宮脇公園の全区間を対象に、軽スポーツゾーンなどや、アコウの木などを生かしながらの散策路やベンチ、トイレなどの施設整備並びに物産館、駐車場などを配置した提案をしております。今回の計画の中には南中学校跡地の活用は含まれておりませんが、今後の検討材料に加えて、地元や色々な人の意見を聞きながら検討してまいります。市が事業主体になります。

問

交流施設ゾーンは、物産館などを設置するとなると、今後十分な検討が必要で単年度の完成は難しいと考えます。

問

行財政改革を進める中、給食センターについて市民代表の委員会の意見が民間委託すべきとのこと、19年度までの2年間で民間委託へ努力すると言われておりましたが、その後の経過、今後の方向性は？また、その他市の施設の中から行革に取り組み考えなどが今後あるのか伺います。

答

これまで民営化に向けて協議してきましたが、給食の安全性、食育、地産地消そして、一般職への職種変更等で継続協議となっておりませんが、今後更に協議を進めます。行財政改革大綱で食肉センターの民営化を掲げておりますが、今後、垂水市と畜場運営委員会と協議してまいります。
(その他の質問事項)
○市道・農道・集落道についてこれら道路への交付税等は？



予算の充実で学ぶ環境を！ 住宅改修で仕事おこしを！

持留 良一 議員

問

原油価格高騰からどのようにならざるに農業を守っていくか問う。どの農家も努力は限界状態である。持続可能な農業発展のために行政の果たす役割が求められている。農家の実態調査はされたのか。価格高騰が続くと今後どのような影響があるか。市独自の支援策の検討はどうしていくか。

答

実態調査等については、インゲンの作付けがはじまるので農家の意見や要望を聞き実態把握に努めたい。今後の影響については経営に影響がでくると思われる。支援策については、財政的援助として農家の意見を国や県に要望していく。また、本市の財政状況等を考慮して協議していく考えである。

問

国は図書基準を達成するために図書整備計画を策定した。財政的にも必要な予算措置をとっている。市内の図書基準はどうなっているか。予算措置と基準財政需要額との比較はどうか。来年度の予算増額の必要性については

問

どうか。
答 小中学校の蔵書の充足率は小学校が平均で89%、中学校が91%である。100%を超えているのは3校で協和小・境小・牛根中である。予算額と基準財政需要額との比較は、19年度が45%、20年度が55%となっている。県全体の平均では19年度は102%となっている。充足率の改善に向けて財政の状況をみながら努力していきたい。

問

住宅耐震改修の助成制度の見直しがあったがどのようになったか。この取り組みは仕事おこしからも、地元景気対策からも重要だと考えるがどのような認識か。

答

見直して垂水市も補助の対象になった。この取り組みでどのように経済効果上がるか判断しかねる。市の歳出の状況や他市の状況を見ながら検討していく必要がある。

問

(その他の質問事項)
○国保 医療費自己負担の軽減



「めだかの教室」

国道拡幅整備で 明るいまちづくり



川畑 三郎 議員

問 国道拡幅の整備も着々と進んでいます。柘原、海潟地区も見違えるように整備されている中、海潟地区は残すところ早咲大橋までの区間だけになりました。協登トンネルも整備されると思いますが、こういった工事になるのか伺います。

答 岡集落から鶴田川までは平成20年度に用地買収を行い、来年度工事を行い完成させる予定であります。早咲大橋から鶴田川までの区間は早崎防災区間であった桜島口から牛根麓間の防災工事として進められておりました牛根大橋の工事も終わりましたので、20年度トンネル部分を除いた歩道設置等の実施計画に入ります。トンネル部分の施行方法を検討するため、調査設計を20年度で実施することです。

問 平成22年4月1日に市内中学校が一つに統合することになっていきます。統合に向けての現状と跡地についての協議会などはどう進んでいるのか伺います。

答 垂水市中学校統合準備委員会の5つの部会を中心に協議を重ねています。校名は、市民への募集を行い、その結果「垂水中央中学校」と決定し、校章、校訓、校歌等の策定についてもそれぞれの部会ごとに協議し、決定していくよう進めていて、順調に統合に向けて進んでおります。跡地の活用については、第一に地域住民の声を大切にしたいという考えから、現在、各中学校に設置しております。地区別協議会に意見集約をお願いしているところであります。現状では、まだ各協議会とも活発な協議がなされていないようです。一部の地域では、閉校記念式典等の行事調整とともに、跡地利用について本格的に協議を始めるかと伺っております。

○**その他の質問事項**
○農道・市道の整備について

本市の燃やせないごみ約80%が 燃えるごみに！



北方 貞明 議員

問 道の駅温泉トラブルについて、今回の事故は6月議会の開催中発生し、最終議会の6月23日現在で温泉「再開のめども立っていない」と市当局は認識しながら、市民や議会に報告もなく56日間も休業に至った。この間、市当局に防災無線を使い市民に知らせるべきであり、新聞報道等のマスコミに先を越され市民への報告がやりにくくなったとの考え方は、市民への情報公開、市民との情報の共有、市民の目線に立つての考えからも、危機管理の意識の面からも甘いのではないのか。故障の原因、定期検査の期間が適切であったか、修理代はどこのか、覚書は交わしているのか。

答 事故の報告は、道の駅から市へその日に報告があり、担当課より翌日に市長へ報告を受けた。今回の定期検査も前回同様4〜5日で終わると思っており、2ヶ月も長期に渡るとは全く想像していなかった。23日の問題「再開はめどが立たず」は今回初めて聞いた。今回いい反省点になった。原因はスケールの付着や揚湯管と空気圧送管の絡み合いなど。定期検査は前回の点検期間より2ヶ月ほど経過しており、適当な期間と判断。今後早めの点検に努める。今回の故障の復旧費用は請負業者が費用負担。点検費用は道の駅が負担。復旧費用の覚書は協議中でまだ取り交わしてはいない。

問 ごみ分別について、赤袋のリサイクル品の中で、廃プラ類の汚れたものは、燃やせるゴミとして出せないのか。今後どの様な指導をするのか。

答 燃やせないごみとして肝属地区清掃センターへ試験搬入時に他の市町から燃やせるごみが相当混入していた。本市の燃やせないごみを分析したところ、約80%が汚れたプラスチック系のごみで肝属地区清掃センターでは燃やせるごみであった。燃えるから燃やせるごみとしての分別は安易な行動であり、今後指導や啓発運動を努力する。



「垂水島津館」



**農業公社設立か？
それとも農業経営継承事業導入か？**

宮迫 泰倫 議員

問 農業公社設立についての考え方と、今後の進め方について。

農業後継者のいない農業の経営資産やノウハウを後継者となる新規就農農業者に引き継ぐ手伝いをする「農業経営継承（ファームオン）事業」の導入はどうかお考えか。

答 農業公社問題ですが、大変多くの時間を費やして3年目に入っております。新たないろんな問題も出てきております。県内に14の農業公社がありますが、その良いところを学びたいと、調査も今までしてきましたが、かなりどこも厳しくなっているのは議員のおっしゃるとおりです。これから本当に農業公社が農業公社として、今までであったような農業公社で立ち上げることでいいのか、新たに本当に垂水独自の特徴を掴んだ、今後の農業振興に本当にためになる農業公社にするにはどうしなければいけないのか、その辺をずっと議論してきたわけです。それともう一つネットワークとなるのは、今後垂水市が単独でやってい

くことには、問題が出てくる。そうなる、JAの参加が必要になってまいります。そうするとJAの現状をいいますと、なかなか新たな投資を本当に快くしてくれませんかという、JA自体も厳しい面がございます。ですから、JAとの話し合いも近く肝属のトップと話しをしてみたいと思っております。新たないろんな問題も生じておりますので、当然、下手なスタートをするべきではない。しっかりと時間がかかっても、慎重に吟味しなければいけないと思っております。それと議員提唱の農業経営継承事業、初めて知りました。非常にありがたい、良い事業じゃないかと思っておりますので、農林課長の方にも検討するよう指示しました。

（その他の質問事項）

- 市道高峠・野久妻線と垂桜・猿ヶ城間の道路整備について
- 肝属清掃センターについて



「私の在任中は合併しない」という発言の真意は？」

池山 節夫 議員

問 先の6月議会で自立を宣言されましたが、発言の真意をお聞かせください。また、水迫市政の二期目も間もなく中間点にさしかかりますが、ここまでの市政運営と、これからの水迫市政の特色について教えてください。

答 私は市町村合併そのものを全く否定するものではありませんが、道州制により合併が始まる事を予想し、その合併までの間に垂水市を住みやすい元気なまちにしていく事と、さらに環境や福祉、教育にも力を入れて、10年後の垂水づくりのために各種施策に取り組んでまいりたいと思っております。水迫市政の特色については、地域の活性化させるには、人材の育成、それから一人一人が生き生きとする事が必要ですので、そういう事につながる施策に積極的に対応したいと思っております。問

昨年6月議会で質問した、中央地区の排水対策の、その後の対応について聞かせください。
答 まず、垂水ママセンターより

国道側に側溝の敷設を行い、冠水の量を少しでも少なくしようとの計画ですが、ママセンター前の暗渠部分より国道の方にすでに分水の方策がとられておりました。暗渠に断面の半分ほどの土砂が堆積しておりましたので、これの除去を行い、点検作業用の升を二箇所設置いたしております。あわせて、バイパスとなっております水路の改修を行い、水の流れを良くする工事を行っております。県道については、マイロード付近の対策については、ロータリー部分の工事の効果を見て計画していきたいとの事でございます。

問 助産院での妊婦健診は？

答 県内の県助産師会の会員5箇所、うち4箇所は鹿屋市と肝付町にあります。一回目は医療機関での健診を勧めている状況でございます。



「フェスタ花火大会」



猿ヶ城の防災計画は十分なのか？

川尻 達志 議員

問 猿ヶ城施設整備計画について、谷・沢・溪流等は本来自然の側溝であります。災害が発生した時は、人災の可能性がありますが、見解は。台風、大雨時の施設への入場制限等についての考えは。

答 人災の可能性につきましては、発生の原因、対処方法により変わりますので、非常に難しい判断になるうかと思われま。施設の入場制限につきましては、利用者の安全第一に入場制限、早期避難を基本に考えております。

問 道の駅について、温泉施設のトラブルで混乱があったようだが、開設当初の想定と違う部分が発生していると思うが、どのような事が起きているのか伺いたい。

答 1, 入館者、年間予想30万が、90万人入館し、物産館、レストランが手狭になっている。2, 温泉成分によりトラブルの発生したこと。3, 売上げに比例し、利益が比例していないことである。

問

①療養病床再編の推移と

対策は？②第4期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について。③高齢者対策で水迫市長独自の対策は。

答

①県で10、424床が8、247に再編され、本市では現在の48床の介護療養病床、153床の医療療養病床があり、対象者の増が予想され、病床の確保が大きな課題である。②両計画策定の実態把握の結果によると多くの方が住み慣れた家、地域での生活を望んでおり、万が一寝たきり認知の介護が必要になったとき医療、介護サービスが望まれている。高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って生活する為には、行政、民間、市民が一体となって取り組む必要がある。③19年度の予算に介護手当を計上、訪問給食に対しても無年金者、生活保護者に対する一部補助の実施。今年度には、新規事業として徘徊高齢者位置探索システム端末機器貸与事業、緊急通報体制整備事業、生活支援移送サービス事業を実施いたしました。



垂高の振興、市内歩道の段差の解消及びCO2対策について

堀添 國尚 議員

問 ①垂高の生徒に、文化財の看板や絵を描いてもらい垂高の評価を上げてやるようなことはできないか。②市内中央地区の車道と歩道との段差の解消がなされていない所があるが。③過日防災無線「午後8時から10時まで消灯してください」との広報があったが、市役所の取り組みはどうだったか。

答

①垂高の美術部の生徒により、市内の店舗のシャッター等に絵を描いてもらった事例はある。このような事が、垂高の振興対策の一助になればとの提案だと思いが、技術面、費用面で課題はあるかと思う。生徒の部活動の一環として、できないか学校側にも相談してみたい。牛根麓地区の島津公の造船場跡の看板をどうするかという事も含めて関係団体と検討を始めた。②車道と歩道の段差のある所が市内で20路線、箇所数にして14箇所ある。垂水中央病院前の市道垂水9号線は、市内の中でも交通量も多い。歩道については、中央病院前は広いが市場前

及びJA前の歩道幅も狭く、歩道面の勾配も強いため、改良の必要はあると考えるが、用地や事業費の問題で改良計画を作るまでに至っていない。③ライトダウンの広報については、できるだけ市民の皆さんに協力していただけたらと言うようなことで放送をした。職員はどのような意識を持って取り組んだか調査はしていない。しかし今後、CO2削減のための様々な取り組みをしていかなければならないと思う。市が先頭に立ち市民の模範になるよう取り組んでいかなければならないと認識をしている。今回、市役所では、給湯ポット廃止によるマイボトル持参、エアコンの適正な運転、天気の良い日の消灯というようなどきることから取り組んでいるところである。



「水之上コスモス」



① マニフェスト ② 宮脇公園
③ まちづくり(未来志向で再提案)

尾脇 雅弥 議員

問 平成18年12月議会の中で
①(各課マニフェスト)について提案し、翌19年4月から実施していただきました。市長の施政方針に従って各課で目標を設定し、共通認識を図りながら「結果」を意識し「財源」や「費用対効果」を意識しながら仕事に取り組み必要があると考えたからです。平成20年度各課マニフェストの主な中身について伺います。

答 総務課↓「ふるさと納税対策。」500万円目標に対し9月現在まで約319万円。

財政課↓「財政運営健全化・効率化に取り組む。」経常収支比率・公債費比率・基金等ほぼ目標値を達成。
企画課↓「男女共同参画の充実。」市民アンケート実施等で活動中。
税務課↓「収納率向上に取り組む。」税負担公平の見地から戸別訪問により納税調査・資産調査を実施中。市税97%、国保税95%を目標に取組中。

農林課↓「園芸・果樹・畜産振興を図る。」担当職員が農家との交

流を通じ、振興計画を文書化。市長へ新種提言等を含め、努力中。
商工観光課↓「バイオマス事業の推進。」98%高濃度メタンガスの精製に成功。順調推移。改善点は：容器改良と輸送コストの軽減。今後の見通しは・バイオガス自動車導入とフルスケールでの商業化を検討している。

問 平成17年12月議会の中で
②(宮脇公園)について質問。
道の駅を本市観光「北の拠点」とするならば、約3倍の交通量とアコウ並木の自然を生かし癒しのスポットとして開発すれば「南の拠点」となると提案。最近、市長の御尽力により県が整備を計画中と聞く。現段階での中身は？

答 宮脇公園は県の「かごしまよかとこ100選」に選ばれている。県には散策路やベンチ・休憩所の整備を提案中。市案は公園をゾーンに分けて検討中。

(その他の質問事項)
○①子育て支援(子育て館)
○②19年9月(まちづくり)

平成20年第3回定例会に付議された事件審議結果一覧

番号	事件名	審査結果
議案 第65号	平成19年度垂水市水道事業会計決算認定について	認定
議案 第66号	平成19年度垂水市病院事業会計決算認定について	認定
議案 第67号	垂水市道の駅交流施設条例の全部を改正する条例 案	原案可決
議案 第68号	垂水市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第69号	垂水市病院事業の設置等に関する条例及び垂水市立介護老人保健施設設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第70号	垂水市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第71号	垂水市立学校設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第72号	垂水市議会議員の報酬、費用弁償及び手当に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第73号	垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第74号	垂水市教育委員会委員の任命について	同意
議案 第75号	垂水市教育委員会委員の任命について	同意
議案 第76号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案 第77号	大野原辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案 第78号	過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決
議案 第79号	垂水市土地開発公社定款の一部変更について	原案可決

※

番号	件名	審査結果
議案 第80号	平成20年度垂水市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
議案 第81号	平成20年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
議案 第82号	平成20年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第83号	平成20年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第84号	平成20年度垂水市病院事業会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第85号	平成20年度垂水市と畜場特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第86号	平成20年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議案 第87号	平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
議案 第88号	垂水市議会会議規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案 第89号	平成19年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第90号	平成19年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第91号	平成19年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第92号	平成19年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第93号	平成19年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第94号	平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第95号	平成19年度垂水市道の駅交流施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第96号	平成19年度垂水市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第97号	平成19年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第98号	平成19年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
議案 第99号	平成19年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
意見書案 第12号	教育予算確保に関する意見書について	原案可決
意見書案 第13号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	原案可決
陳情 第11号	教育予算の拡充を求める意見書の採択要請に関することについて	採 択

※

※賛成多数 無印は全会一致



肝属地区清掃センターを 視察研修

市議会は参加議員9名、9月定例会会期中の17日、鹿屋市申良町にある肝属地区清掃センターを視察研修しました。

熱回収施設での可燃物の一日処理能力は、128t、リサイクルセンターでの燃やせないゴミの一日処理能力は、17・1tとの説明を受けました。

周辺の環境保全を徹底するために施設内にゴミの処理工程を集約配置し、汚水やばい煙などを場外へ排出しない安全設計となっていて、美しい自然と環境を守るための安全でクリーンな施設との印象でした。

公営企業決算特別委員会 審査結果報告(9月2日)

去る6月23日の平成20年第2回定例会において、公営企業決算特別委員会付託となり、閉会中の継続審査になっておりました議案第65号平成19年度垂水市水道事業会計決算認定について、及び議案第66号平成19年度垂水市病院事業会計決算認定についてを、去る8月4日、公営企業決算特別委員会を開き、審査いたしましたので、審査の結果及び結果について報告いたします。

審査にあたりましては、予算が議決した趣旨と目的に則って適正、かつ、効率的に執行されたかどうか、問題点はなかったか、そして、どのような行政効果が発揮できたか、そのことで今後の行財政運営においてどのような改善工夫が必要か、に重点を置き、さらに、計数的なことについては、監査委員の監査を十分に尊重し、決算報告書、監査意見書に基づいて、関係課長の説明を求めながら予算執行の適否について慎重に審査いたしました。

それでは、両決算の主な質疑について申し上げます。

最初に、水道事業会計決算での質疑について報告します。

歳出において薬品費が対前年度比で減額になっている点について指摘がありました。おしい水にするためにも残留塩素が残らないようにする管理上の結果であることと、検査でも異常がなかったと回答がありました。

また、利率の高い企業債についての繰上げ償還状況について質疑があり、平成21年中9月までに7%、8%の企業債については償還できると回答がありました。

次に、歳入において未収金の回収努力の内容について質疑があり、答弁として口座とオンラインの関係で納入が遅れる問題点があることと、今後、口座引き落としへの協力をさらに市民にお願いしていくと改善の方向も示されました。

また、経営分析の観点から、施設利用を高めるために水道水を有効に活用すべきではないかと提案がありました。

次に、病院事業会計決算での質疑について報告します。

まず、経営の総合的な審査になり、決算で利益が4期連続黒字ではあるがどのようにとらえ

ているのかと質疑があり、医師不足など課題も有り、経営状況としては難しい状況ではないか、また、黒字については、交付税の影響が大きいとの回答がありました。

次に、個別の問題点では皮膚科の存在について、営業日数からみて経営上必要なのかという指摘に対し、指定管理者制度の中身で診療科の開設までの内容になっていないので、病院側とは協議してみたいと回答がありました。

最後に、医師不足・看護師に ついての対策や検討が経営面や中核的医療機関としての役割から避けて通れない課題であるが、どうだったのかと質疑があり、年二回の調整会議を行ない検討しているとの回答がありました。

看護師不足について、病院側としては奨学資金制度を設け確保に努力していると説明がありました。

以上、主な質疑について申し上げます。

両決算の総括として、財政運営の適否の判断は堅実で計画的な財政運営がされてはいるが、今後の公営企業としての水準の確保と維持とその向上について

は監査委員の指摘にもあるように、水道事業では給水人口の減少や企業値の増加での経営の影響が心配される点、病院事業では診療報酬のマイナス改定や医師不足などで患者数の減少が経営に少なからず影響が予想される点などがありますが、これらを克服していくためにも、財政運営の改善と健全化に努めていただきたいと思えます。

そして、さらに安心安全な水道水の提供と安心安全な医療サービスの提供に努めていただきたいと思えます。

以上の質疑や内容を踏まえた上で、本委員会としては両決算とも適正であると認め、認定することを決定しました。

また、平成19年度垂水市水道事業剰余金処分計算書案及び、平成19年度垂水市病院事業欠損金処理計算書案についても、原案のとおり可決することに意見の一致をみました。

以上で報告を終わります。
(委員長報告をそのまま掲載しました。)

編集後記

最近、朝夕過ごしやすいい日が続き、秋を実感されていることと思われま。

この時期になりますと、台風の接近が気になります。今年、稲作農家の方々にとっては、豊作の年ではなかったでしょうか。

台風の接近が少なかつたことについて、専門家によりますと、「今年は※ラニーニャ現象の影響で、太平洋高気圧が平年より強

市議会へ行くこう

平成20年第4回 定例会会期日程(案)

- 12月1日 本会議
 - 12月9日 本会議(一般質問)
 - 12月10日 本会議(一般質問)
 - 12月12日 産業厚生委員会
 - 12月15日 総務文教委員会
 - 12月17日 議会運営委員会
 - 12月19日 本会議
- ※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。
- ※12月1日、12月19日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
- ※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情

かったこと。また、統計から見て、1990年代後半以降は、台風発生数の少ない時期に当たるところが理由だそう。

今後も台風の接近がないことを祈りたいものです。

※ラニーニャ現象
中部及び東部赤道太平洋での海面水温が平年より低くなる現象エルニーニョとは全く逆の現象

書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

(12月議会の受け付けは、11月21日までです。)

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせは

垂水市議会事務局
☎32-1111 (358)
メールアドレス

gikai@city.tarunizuka.kagoshima.jp